

令和8年度第1回大府市こども幸齢者交流センター等運営委員会（要約）

開催日時 令和8年6月29日（月） 午後1時30分～午後3時

開催場所 大府市立吉田こども幸齢者交流センター

出席委員 名古屋学芸大学ヒューマンケア学部教授 加古 有子
大府市民生児童委員協議会（児童部会長） 森 雪枝
こども幸齢者交流センターファミリークラブ（北山） 光崎 浩美
大府市子ども会連絡協議会（副会長 吉田学区） 岡田 直美
ゴールデンクラブおおぶ（常任理事） 濱嶋 豊

欠席委員 小中学校校長会代表（大東小学校長） 上野 忍

事務局 大府市長、健康未来部長、こども若者支援課長、指導保育士、こどもニュージェネ係長、福祉部高齢障がい支援課長、大府こども幸齢者交流センター館長、神田こども幸齢者交流センター館長、神田こども幸齢者交流センター北崎分館長、北山こども幸齢者交流センター館長、東山こども幸齢者交流センター館長、共和西こども幸齢者交流センター館長、共長こども交流センター館長、吉田こども幸齢者交流センター館長、石ヶ瀬こども幸齢者交流センター館長、こどもステーション所長

1 開会あいさつ

（こども若者支援課長）

少し早いですが、皆様お集りになりましたので、ただいまから「令和8年度第1回大府市こども幸齢者交流センター等運営委員会」を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、こども若者支援課長の久野と申します。よろしくお願いいたします。

この委員会は「大府市こども幸齢者交流センター等運営委員会規則」にございますように、こども交流センター及びこども幸齢者交流センターの運営並びに児童福祉に関する事項について審議をお願いする会議です。

本日の会議は、6名の委員のうち上野様が欠席との連絡をいただいております。したがって、本会は委員6名のうち、1名の方がご欠席ですが、過半数のご出席を賜りましたので、この会議は成立しました。

会議の時間につきましては、1時間半を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

会議の開催にあたりまして、岡村大府市長からごあいさつを申し上げます。

（市長あいさつ）

本日はお忙しい中、大府市こども幸齢者交流センター等運営委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃より本市の児童福祉および高齢者福祉の推進に多大なるご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

本市のことをご案内します。昨年3月に策定いたしました「大府市こども計画」に基づき、「みんなが輝く“こどもどまんなかおおぶ”」の実現に向けた施策を力強く推進しております。

また、高齢者の皆様に対しましては、「おおぶ活き活き幸齢者応援八策」を通じて、誰もが自分らしく幸せに暮らせる「幸齢者(こうれいしゃ)」像の確立と地域共生社会の実現を目指しております。

これらの方針のもと、昨年10月には、住み慣れた地域で多世代が交流できる拠点として、施設名称を従来の「児童老人福祉センター」から「こども幸齢者交流センター」へと改めました。名称変更からまもなく1年を迎えようとしておりますが、こどもから高齢者まで、名称に込めました「幸せに齢を重ねる」という願いが市民の皆様に浸透し、新たなスタートを切った各センターが多世代交流の場として定着しつつあることを大変心強く感じております。

センターの事業におきましては、大府こども幸齢者交流センター内の木質空間「MOKU MOKU (もくもく)」が、木のぬくもりを感じられる憩いの場として幅広い世代に好評を博しております。

ここでは、こどもたちのアイデアを市政に反映する「おおぶこどもわいわいトーク」をきっかけに、中学生が運営に携わる「ふれあいカフェ」が開催されるなど、まさに多世代交流が具現化されております。

この「MOKU MOKU」から広がる木の文化をさらに発展させるべく、現在、旧大府デイサービスセンターに令和9年4月の開館に向け「おおぶ木のおもちゃ美術館(仮称)」の整備を強力に進めております。

この美術館は、五感で木の温もりを感じ、世代を超えて「遊びと体験」を共有できる「木育」の拠点となります。ボランティアである「おもちゃ学芸員」の養成も含め、市民の皆様と共に、新たな多世代交流のシンボルを創り上げてまいりたいと考えております。

また、幸齢者の皆様の生きがいづくりと健康増進におきましては、「賭けない・飲まない・吸わない」の「健康マージャン」が、フレイル予防や交流を目的とした健全な頭脳スポーツとして市内全域に広がっております。

昨年度までに全館への麻雀卓の設置を完了しており、本年度も引き続き初心者教室や大会を開催してまいります。昨年度は石ヶ瀬こども幸齢者交流センターで市民の方とさせていただき、今年度は共和西でも行いました。全館制覇を目指したい。残りのセンターでも機会があれば行いたい。ねんりんピックの種目になっているので、予選に出て活躍していただきたい。

さらに、同じく「ねんりんピック」の正式種目である「囲碁」につきましても、愛好家の方を対象とした「幸齢者囲碁大会」を新たに開催する。多くの方に参加していただきたい。

こうした活動が、センターを利用するこどもたちとの世代を超えた交流のきっかけとなることも期待しております。

この他、利便性を向上すべく、中学校区で少なくとも1館は日曜日も開館する運用の見直しや、こどもたちの意見を聴く「こども部会」の設置など、利用者の目線に立った運営を継続しております。

本年度はさらに、熱中症対策の一環として全てのセンターにウォーターサーバーを設置したほか、大型室内遊具の整備やeスポーツの普及、遠野市の木を使った木の玩具をセンターでも触れてもらうことを考えている。時代やニーズに即した魅力ある施設づくりを進めております。

これからも「健康都市おおぶ」として、次代を担うこどもたちが健やかに育ち、高齢者の皆様が生きがいを持って元気に生活できる環境を、ソフト・ハード両面から整えてまいります所存です。

本日の会議では、委員の皆様から現場に即した率直なご意見やご提案をいただき、今後のセンター運営や施策に反映させてまいりたいと考えております。

最後になりますが、委員の皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(こども若者支援課長)

ありがとうございました。続きまして、委嘱状の交付を行います。

委員の任期は、令和10年3月31日まででございます。

それでは、市長より委嘱状を交付いたします。

お名前をお呼びしますので、恐れ入りますがその場でご起立ください。

※委員名簿順に名前読み上げ

(市長)

委嘱状交付

(こども若者支援課長)

ありがとうございました。

本年度1回目の会議ですので、自己紹介を簡単に一言ずつ皆様をお願いいたします。

次第の裏面の委員名簿の番号順に、1番の加古様からお願いいたします。

自己紹介 ※委員各自、名前および所属を発言

※事務局各自、所属及び名前を述べる

(こども若者支援課長)

ここで市長は他に公務がございますので退席させていただきます。

ありがとうございました。

【市長退出】

(こども若者支援課長)

次に、委員の改選に伴い、委員長及び副委員長の選出を行います。

大府市こども幸齢者交流センター等運営委員会規則第3条に基づき、委員の皆様の互選により決定させていただきます。

自薦・他薦を問わず挙手の上ご発言をお願いいたします。

(委員)

昨年度に引き続き、委員長には加古委員を、副委員長には森委員にお願いしたいと思います。

(こども若者支援課長)

ただいま光崎委員から、加古委員及び森委員についてご推薦がありました。

その他ご意見はございませんか？

他にご意見が無いようですので、お諮りいたします。

加古委員を委員長、森委員を副委員長とすることに対してご異議はありませんか？

(異議なし)

(こども若者支援課長)

賛成多数により、加古委員が委員長に、森委員が副委員長に選出されました。

それでは、委員長、ご挨拶をお願いいたします。

(委員長)

広報おおぶに掲載された田向健一さんの「さらばこの本誰が書いとんねん！」を見た。めずらしい動物の治療現場が放送されていた。今でも TVer で見ることもできるため、ぜひ見てほしい。

(こども若者支援課長)

続きまして、副委員長、ご挨拶をお願いいたします。

(副委員長)

昨年は途中から運営委員として参加させてもらいました。

民生委員として地域のこどもたちやご家庭と関わる中でセンターが安心して過ごせる大切な居場所であると実感しています。

委員や職員の皆様と力を合わせながらセンター運営に貢献できるよう努めて参ります。

(こども若者支援課長)

それでは、議事の進行に移る前に資料の確認をさせていただきます。

事前に会議資料を郵送しておりますが、お持ちでしょうか。

それでは、規則第5条第1項に基づき、以降の議事の進行である委員長に行ってください。加古委員長、よろしくお願いいたします。

2 協議・報告事項

(委員長)

それでは、これより次第の2 協議・報告事項に入ります。

事務局から協議・報告事項(1)「令和7年度こども幸齢者交流センターの活動実績と令和8年度活動計画について」のうち指定管理館である東山こども幸齢者交流センターからの説明をお願いします。

(1) 令和7年度こども幸齢者交流センターの活動実績と令和8年度活動計画について

ア 東山こども幸齢者交流センター館長よりパワーポイントで説明

○質疑応答

(委員)

・いろいろな取り組みをしているが、身近な会社との関わりがあるが、どのように声かけをしているのか。

(事務局)

・理事長を通して依頼したり、地域の方との挨拶が関わりのはじめであり、廃材をもらうことに至った。利用方法は職員が考えて製作を行っている。

(委員長)

・企業や会社とのつながりのある他センターはあるのか。

(事務局)

・石ヶ瀬こども幸齢者交流センターでも看板屋で出る廃材（シール）をもらい、工作を行ったことがある。

(委員長)

・会社や企業にとっては廃材でもこどもにとっては宝になり、利用できると良いと思った。

イ 吉田こども幸齢者交流センター館長よりパワーポイントで説明

○質疑応答

(委員)

・ファミリークラブ役員の負担は具体的に何か。

(事務局)

・会長や会計などの役員、体験会取りまとめが負担となっている。会議は毎月行っていたが、今は必要な時のみで年に3～4回程度行っている。

(委員長)

・役員はどう決めるのか。

(事務局)

・今まで役員がやったことがない保護者。こどもの月齢が低い場合など免除もある。

(委員長)

・保育園の母の会は今もあるのか。

(事務局)

・名前だけは残っているが、就労している保護者が多いため、主だった活動はしていない。必要に応じて保育園と相談することになっている。

(委員長)

・ファミリークラブは各センターにあるのか。センターによってファミリークラブの数が違うと思うが、特に少なくなって困っているセンターがあるのか。地域差の問題があるのか。

(事務局)

・資料1－1の16ページに各センターのファミリークラブの数、登録人数が記載されている。

・伝統のあるクラブもあるが、新たに同じ思いの方が集まって立ち上げるクラブもある。趣味のサークルはもともと親子で活動していたが、こどもが小学生になり、こども達のために活動しようと形を変えて行っている団体もいる。

(事務局)

・石ヶ瀬こども幸齢者交流センターは全盛期から1/3に減っている。

(委員長)

・少なくなった原因は何か。

(事務局)

・就労が原因の一つでもある。就園する年齢が低くなり、年度途中で仕事復帰のため退会してしまう。

(委員長)

・ファミリークラブの定義は何か。こどもの年齢は関係ないのか。

- ・ 宣伝活動は何をしているか。

(事務局)

- ・ 資料１－３の 17 ページに記載されている。
- ・ ポスターや無料体験会、広報おおぶ、web サイト。Instagram はしていない。

(委員長)

- ・ 大学内子育て支援センターを行っているが、利用者が何を見て訪れるかを調べると、ほとんどの人が Instagram を見て知っている。Instagram で発信すると多くの方が興味を持ってくれるのではないかな。
- ・ 他にボランティアの高齢化の問題があるとのことだが、仕事をしている高齢者が増えてきていることも原因だと思われるがどう思うか。

(委員)

- ・ こどもクラブの指導者が体調不良等で長期欠席するとなるとどうなるのか。
- ・ 学区を越えて指導者にお願いするのは可能か。

(事務局)

- ・ クラブの指導者が一人だと、クラブを休みにしなければならないため、指導者を複数になるよう探しているが、将棋・囲碁を教えてくれる指導者が見つからないこと、「無料」では承諾してくれる方がおらず、限界を感じている。
- ・ 習字の指導者は学区を越えて依頼している。他センター館長に依頼して当センターの指導者もお願いしている。

(委員長)

- ・ 有償ボランティアの検討はあるのか。

(事務局)

- ・ 年 3 回、お礼という形で渡しているが、月謝としては渡していない。

(委員長)

- ・ 指導者で高齢化が進んでいるとのことだが、技能を持っているということで高齢者なのか。学生のボランティアで協力してもらうことは可能なのか。

(事務局)

- ・ 現在、大府こども幸齢者交流センターで以前こどもクラブに入っていた方が高校生になり、授業後に教えに来てくれている。大学生にも声をかけるがアルバイト等で忙しく、難しい。

(委員長)

- ・ 市内だと至学館大学や人間環境大学など地域の部活動の一つとしてできると良いのかなと思うが、囲碁・将棋などニーズに合ったクラブがあるとできそうだと感じた。

(委員長)

- ・ こども部会で昨年度から携帯電話の持ち込みやお菓子についての問題のテーマが掲げられているが、委員の方はどう思うか。

(委員)

- ・ お菓子に関しては、どこでも食べて良いとなると大変なため場所を決めると良い。
- ・ 携帯電話は、緊急時に連絡を取りたいという子は増えているのか。

(事務局)

- ・ 緊急時に電話をしたいという子は見られない。保護者も子の携帯にかけてもかからない場合はセンターに直接電話をしてこどもと話をすることがある。

(事務局)

- ・緊急ではなく保護者に「今から帰る」と連絡したり、友達と待ち合わせ確認のラインをしたい時に使う子が見られる。

(委員)

- ・石ヶ瀬こども幸齢者交流センターのこども部会を見学させてもらった時、「勉強時に利用するのは良いけど遊び（ゲーム）はちょっと…」という意見があった。こどもの中でもルールがあるため、こどもの声を聴いていけばルールを決めていけると感じた。

(委員)

- ・「携帯電話を使いたい」はこどもの意見か保護者からの要望なのか。

(事務局)

- ・昨年度からこども部会が始まり、こどもからセンターのルールについて意見が出た。携帯電話とお菓子については全センター統一のルールとなっているため、皆で考えている。

(委員長)

- ・私個人の考えではあるが、センターではセンターならではの遊びをしてほしいし、センターの物を使って遊んでほしい。お菓子についても持って来られる子、来られない子がいるし、アレルギーの関係でお菓子の交換に参加できない子等、いろいろな問題が生じる。命に関わることのため、お菓子の持ち込みは無くしてしまうのが一番だと思うが、こどもをルール作りに参加させる趣旨からだと、大人の意見を述べずこどもの中から出た意見について考えていくと良い。
- ・決定の期限はあるのか。

(事務局)

- ・今年度2回こども部会を開催・検討し、2月の運営委員会で協議を図り、今年度3月にこどもにフィードバックする予定。

(委員長)

- ・難しい問題である。
- ・議題が1～2年ごとではなく、数カ月ごとに状況が変わってくるため、今考えても来年では違ってくる可能性があると思われる。

(2) 令和7年度大府市子育て支援事業の活動実績と令和8年度活動計画について

ア こどもステーション所長よりパワーポイントで説明

○質疑応答

(委員長)

- ・子育て相談対応の職員もジョイジョイを行っている保育士、保健師、心理士か。

(事務局)

- ・ジョイジョイと別の保育士、相談員が対応している。相談員は保健師と心理士の資格を持っている。

(委員長)

- ・発達について心配がある保護者から相談を受けることもできますね。

(委員長)

他にご意見・ご質問はございませんか。なければ、協議事項（２）については、ただいまいただいたご意見を参考にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

これですべての協議・報告事項を終了しました。以後の進行を事務局にお返しします。

（こども若者支援課長）

委員長、ありがとうございました。

それでは、次第の３その他事項について、事務局からは特にありませんが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

3 その他

（こども若者支援課長）

その他については以上です。本日の議題はすべて終了しましたが、最後に何点か事務連絡がございます。

まず、次回第２回運営委員会のご案内をさせていただきます。来年２月１８日（木）午前１０時から、石ヶ瀬こども幸齢者交流センターでの開催を予定しておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

それでは、第２回運営委員会は２月１８日（木）午前１０時からの開催とさせていただきます。

会議が近づきましたら改めて案内を郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日委員の皆様のお席に、７月分のセンターだよりを封筒に入れてお配りしております。センターだよりは各センターでの毎月の行事予定について載せているものですが、来月分以降のたよりにつきましては、本市ウェブサイトに掲載しておりますのでそちらをご参照いただければと思います。

また、新たに委員になられた方で、先日資料と共に送付しました相手方登録申請書、個人番号届出書を本日お持ちの方におかれましては、会議終了後お預かりさせていただきますので、事務局にご提出いただく様をお願いいたします。

本日出席された委員の皆様のうち報酬対象の委員報酬につきましては、後日指定された金融機関口座に振り込ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして本日の予定をすべて終了いたしました。

皆様、長時間にわたり、ご協議いただきまして誠にありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。